



# 第1章 基本理念と基本方向

## 1 基本理念

- 20世紀は、化石燃料への依存と大量消費の経済システムを築き、物質的な豊かさを実現しましたが、一方では、地球温暖化の進行や廃棄物の問題など自然環境を悪化させ、人類の生存基盤を脅かす問題を生じてきました。
- このため21世紀は、資源が無駄なく有効に活用され、環境への負荷が少ない資源循環型の社会を構築することが求められています。
- 本県は、日本三大美林の一つであり県木でもあるヒバや白神山地に代表されるブナなど緑豊かな森林に恵まれ、県民は人と森との深い関わりの中で多くの恵みを楽しみ享受するとともに、マタギなど地域に根ざした文化を育んできました。
- このような中で、森林は、生活に欠かすことのできない木材を繰り返し生産できるだけでなく、県土を保全し洪水や渇水から人々を守ると同時に、農業・漁業の源となる栄養豊富な水を供給するなど、人々の「くらしといのち」を守っています。また、多種類の動植物を生息・生育させながら貴重な遺伝子を保存するなど、何ものにも代え難い価値を持っていることから、その機能を維持増進することが重要となっています。
- 林業・木材産業は、豊かな森林を守り育て、人に優しく、環境への負荷の少ない木材を持続的に生産することにより地域経済を支え、循環型社会の形成に貢献していることから、その振興を図っていくことが必要です。
- そこでこの計画では、基本理念を


### いのち育むふるさとの森づくりと 循環型社会に貢献する林業・木材産業の振興

として、林業・木材産業の健全な発展を通じて、郷土樹種による森林づくりを進め森林の持つ多面的な機能を十分に発揮させることによって、豊かな県民生活の実現を目指すものです。



## 2 基本方向

基本理念に基づき、理想とする森林・林業の姿を思い描き、今後の森林整備や林業の振興についての基本的な考え方を表します。



### 理想とする 森林・林業の姿

- ヒバやブナ等にオオヤマザクラが適度に配置された美しく郷土色豊かな森林が広がり、そこには、多様な野生生物が生息・生育し、森林から流れ出るきれいな水は、人々の飲み水となり、農地を潤し、豊かな水産資源を育むなど、森と川と海の絆が保たれています。
- スポンジのように柔らかい森林の土壌は、たくさんの水を貯え、木々の根は地面をしっかりとつかみ、樹木は光合成により二酸化炭素を吸収し、空気を浄化しています。
- 森林は、子どもたちにとって、自然のすばらしさや仕組みを知り、自然とのふれあいの中で命の大切さや思いやりを学ぶ場所となっています。
- 森林から生産される多様な木材は、住宅・家具・工芸品などに利用され、生活に温もりを与えています。また、おが屑や建築廃材等は、バイオマスエネルギーやウッドセラミックス、医薬品や化粧品などの原料として無駄なく利用され、循環型社会に貢献しています。
- きのこと山菜などの新鮮で安全・安心できる林産物は、食卓に彩りを添え、人々に健康な生活をもたらしています。
- 森林を守り育て、循環型社会に貢献する林業・木材産業は、地域経済を支える重要な産業として発展し、やりがいのある仕事として多くの雇用を創出しています。
- 山村では、森林からの恵みや美しい自然景観など多様な資源を活用した産業が形成され、子どもからお年寄りまでが、ゆとりと潤いの中で生活しています。
- 都市住民は、山村での生活に憧れ、自然とのふれあいを求めて、林業体験などのほか森林ボランティアとして森づくりにも積極的に参加しています。
- 山村で暮らす人々は、森林を守り育てる担い手として自信と誇りを持ち、生き生きと生活し、山村の文化を発信しています。
- 青森県の森林は、命を守り、未来を育むかけがえのないふるさとの森となっています。



## 第1章 基本理念と基本方向

### 基本的な考え方

- 健全な森林への誘導と良質な木材を生産するため、戦後植栽したスギなどの人工林を適正に保育・管理します。
- 成熟した人工林は、択伐など抜き伐りを主体とする施業により、環境に配慮しながら、安定的・計画的な木材生産を行います。
- スギの択伐後などには、ヒバやブナを主体とした郷土樹種の樹下植栽等を進め、多様な樹種による公益的機能の高い複層林への転換を図っていきます。
- 人と環境に優しい木材のPRなどにより、林業・木材産業の活性化を図っていきます。
- 森林整備を担う新たな雇用の創出や女性林業者の育成と林業事業者の経営基盤の強化を図ります。
- 品質の安定したスギ材の供給体制の確立、付加価値の高い製品開発、未利用資源の利用促進などにより、県産材の需要拡大を図っていきます。
- グリーン・ツーリズムの推進などにより山村における産業の活性化を図り豊かな山村社会の実現を目指します。
- 次世代を担う子どもたちの健やかな成長を促すため、環境教育の場としての森林整備を進めます。
- 県民がレクリエーションや健康づくりの場などとして気軽にふれあえる、身近な自然としての里山林や都市近郊林の整備を推進します。
- 県民の心を和ませる美しい景観として、オオヤマザクラの植栽などにより四季の彩り鮮やかな森づくりを進めます。
- 「緑の回廊」の設定などにより、野生生物の生息・生育環境の保全整備に努めます。
- 豊かな自然の恵みとともに培われた森林文化を継承し、県民の心豊かな生活を築きます。

